

鴨川市ひとり親家庭等医療費等の助成に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和6年1月25日

鴨川市長 長谷川 孝夫

鴨川市規則第5号

鴨川市ひとり親家庭等医療費等の助成に関する条例施行規則の一部を改正する規則

鴨川市ひとり親家庭等医療費等の助成に関する条例施行規則（平成28年鴨川市規則第17号）の一部を次のように改正する。

第3号様式の裏中第7項を削り、第8項を第7項とし、第9項を第8項とする。

附 則

この規則は、令和6年4月1日から施行する。